

国民健康保険

高齢受給者証が更新されました

国民健康保険加入の70歳以上74歳以下の方が、医療機関にかかる際に提示する「高齢受給者証」の有効期限が7月31日までのため、8月1日からお使いいただく受給者証を納付書と一緒に送付しました。

国民健康保険高齢受給者証			
交付年月日 平成26年8月1日			
記号	島47	番号	00000000
世帯主	住所		
	氏名		男女 男女
対象被保険者	氏名		男女 男女
	生年月日	昭和〇年△月××日	
一部負担金の割合			
発行期日		平成26年8月1日	
有効期限		平成27年7月31日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印		会津坂下町	印

70歳以上74歳以下の方

医療機関での負担割合です。表示方法については下の表をご覧ください。



有効期限は**平成27年7月31日**となります。ただし、75歳になる方は誕生日前日までとなります。

医療機関にかかった時に支払う一部負担金は、下の表のように平成25年中の所得に応じて「3割負担」と「2割負担（75歳到達まで特例措置により1割）」「2割負担」に区分されています。

医療費負担割合	負担区分	該当者の判定基準
2割	低所得Ⅰ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方
	低所得Ⅱ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の方
	一般	住民税課税の世帯の方で一定以上所得者区分にあてはまらない世帯の方
2割 (75歳到達まで特例措置により1割)	低所得Ⅰ	負担区分の判定基準は、上記、2割と同じ 平成26年4月1日以前に70歳になられている方が該当
	低所得Ⅱ	
	一般	
3割	一定以上所得者	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも課税所得が 145万円以上の方が同一世帯にいる方

※「一定以上所得者」のうち、下の条件に該当する方は**申請により**「一般」区分と同様になります。

70歳以上74歳以下の国保被保険者

上記の該当者が1人の世帯で、総収入383万円未満

上記の該当者が2人以上の世帯で、総収入520万円未満

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の申請について

国民健康保険に加入している方が、入院や継続した療養の際に利用する「限度額適用認定証」及び、「標準負担額減額認定証」の有効期限が7月31日となっています。これらの認定証は**自動継続となりません**ので、引き続き該当する方（8月1日以降も継続して入院や療養中の方）や、新たに必要となる方は、**認定証の交付申請を忘れずに行ってください。**



【問い合わせ先】生活課 保険年金班（④番窓口） ☎ 84-1501

戸籍の窓口

6/21～7/20届出分

8月の保健ガイド



会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

8月10日(日)～9月10日(水)までの情報をお知らせします。

お誕生おめでとう

地区	名前	(保護者)
古坂下	黒羽瑠(宏志)	
茶屋町	大井心晴(利幸)	
緑町	鈴木賢聖(賢司)	
桜木町	武藤莞大(裕紀)	

ごめい福をお祈りします

大村	鈴木竹雄(95歳)
舟渡	渡辺清司(85歳)
牛沢	丸山フミエ(89歳)
青津	小池フミヨ(87歳)
新栄町	齋藤つる子(96歳)
中政所	橋本吉雄(64歳)
本名代	島和義(68歳)
大上	残間光男(91歳)
塔寺	佐藤寛治(87歳)
諏訪町	江川庭吉(96歳)
上金沢	長谷川敏(65歳)
柳町	舟木ミツエ(83歳)
袋原	大竹ミエ子(74歳)
村田新田	吉井フジノ(91歳)
船窪	鈴木英夫(85歳)
青津	松本七子(88歳)
新町	遠海雪雄(83歳)
古坂下	廣田喜佐子(80歳)
見明	齋藤智子(62歳)

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。

町の人口と世帯(7月1日現在)

人口	16,471人 (-20)
男	7,882人 (-3)
女	8,589人 (-17)
世帯数	5,430戸 (+4)

今月の納税【納期限9月1日(月)】

- 町県民税 ●国民健康保険税
- 住宅使用料 ●介護保険料
- 児童福祉負担金 ●後期高齢者保険料
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】

(8/10～9/10)

休日は下記に問い合わせください
建設課 上下水道班
☎84-1530

乳幼児健康診査

場所 会津坂下町健康管理センター
持参品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月日	対象者
4か月児	9月9日(火)	平成26年4月15日～5月14日生
2歳6か月児	8月26日(火)	平成24年2月・3月生
3歳6か月児	8月21日(木)	平成23年2月・3月生

むし歯予防フッ素塗布

場所 会津坂下町健康管理センター
持参品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月日	対象者
1歳	9月5日(金)	平成25年6月・7月生
2歳		平成24年8月・9月生
3歳		平成23年8月・9月生
4歳		平成22年10月・11月生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

8月10日(日)	佐藤整形外科医院	☎83-1155
8月24日(日)	平野医院	☎83-2243
9月7日(日)	荒井医院	☎83-2224

救急病院

坂下厚生総合病院

☎83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/ken-ishikai/>

【役場周辺】

月日	数値
7月1日	0.080
6月1日	0.084
5月1日	0.081
4月1日	0.081
3月1日	0.061

【学校等における測定結果(7月13日)】

マイクロシーベルト/時

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.087	坂下南幼稚園	0.100
坂下南小学校	0.123	坂下東幼稚園	0.121
坂下東小学校	0.121	ばんげ保育所	0.074
		えくぼ遊育園	0.119

▼問い合わせ先 総務課 除染対策係 ☎84-1527

湯川村・会津坂下町 共同企画

「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業

「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」の地域振興施設と交流促進施設が完成しました！

平成25年7月より湯川村と会津坂下町が建設を進めてきました「地域振興施設」及び「交流促進施設」がこのたび完成しました。国土交通省が建設した「道路情報提供施設」とともに、「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」の中核施設として多くの方々にご利用いただけるよう、10月の開業を目指し周辺の整備と合わせ準備を進めています。



「人の駅・川の駅・道の駅」協議会、(株)湯川会津坂下(指定管理者)からのお知らせ



◎ 「川の駅」 消防訓練広場で自動車やバイクによる暴走行為をしているとの報告がありました。このような行為は危険ですので当然禁止としています。また、「川の駅」の消防訓練広場及び多目的自由広場の芝生へは自動車やバイクなどの車両は乗り入れできません。ルールやマナーを守って正しく使用しましょう。

